

特定非営利活動法人

日本小児循環器学会 理事会 (2019.8-2021.7)

2020年度第1回理事会 議事録

1. 開催日時：2020年9月5日（土）15：00～17：54
2. 開催場所：株式会社国際文献社会議室およびweb会議（zoom使用）
3. 出席者
  - ・理事総数：20名 出席理事：19名（\*は会議室からの出席理事）
  - 理事長：坂本喜三郎
  - 副理事長：山岸敬幸\*
  - 理事：鮎沢衛、赤木禎治、岩本眞理、賀藤均、城戸佐知子、白石公、鈴木孝明、住友直方、土井庄三郎、豊野学朋、中野俊秀、檜垣高史、三浦大、三谷義英、安河内聰、山岸正明、芳村直樹
  - ・欠席理事：1名：須田憲治
  - ・出席監事：市田露子、富田英
  - ・出席幹事：増谷聡（途中参加）、水野芳子、宮崎文
4. 議長：理事長 坂本喜三郎

#### 5. 議事の経過の要領およびその結果

定刻となり定款第26条3項により坂本喜三郎理事長が議長となり、開会を宣言した。議長より本理事会は定款第27条2項の規定に定める定足数を満たしており適法に成立した旨の報告があった。

議長より2019年度第4回理事会議事録の確認がなされ、本理事会の議事録署名人として中野俊秀理事、檜垣高史理事が選任された。また、本理事会はweb会議を併用するため、議長が出席者の発言が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態にあることを確認し、議事に入った。

#### ● 審議事項：

##### 第1号議案：ガイドラインに関する合意事項の改訂について(ガイドライン委員会)

###### ① ダイジェスト版の扱いについて

豊野理事より、現ガイドライン作成合意事項ではダイジェスト版を作成することが明記されているが、2006年以降一度もダイジェスト版が作成されておらず、ダイジェスト版の必要性に疑義があるため、ダイジェスト版を“必須”から“必要に応じて作成”と変更することについて提案された。

➤ 採決の結果、理事過半数の賛成が確認され、承認された。

###### ② 英文化の推奨（編集委員会と合同）

豊野理事より、本学会の英文誌の質を高めるため、英文化を“基本的に推奨する”という文言を合意事項に付け加えることについて提案された。

➤ 英文化の必要性に対する疑義はみられなかった。

豊野理事より、ガイドラインの英文校正に対する費用を事前に支給するか、見積もり後にガイドラ

インの費用とは別に申請するかの議題が提案され、説明がなされた。

- ・英文校正の試算は校正会社により異なる。
- ・費用の見積もりには時間がかかるため、目安の額を決めておく必要がある。最も安価な会社だと 80-100 ページで 10 万円程度となる。

下記の意見が出された。

- ・20 万円以内なら審議が早くなる。
  - ・ガイドラインの英文化の年間予算を設定し、それを超えるようなら理事会に申請するのがよいのでは。
  - ・今度財務も含めて上限設定を検討。金額だけではなく、内容も考慮しなければならない。
- 採決の結果、理事過半数の賛成が確認され、承認された。費用については予算申請時期に班長より申請することとし、現在すでに進行中のガイドラインに関しては臨時申請することとなった。また、「川崎病急性期治療のガイドライン」班長の三浦理事より、別刷を作成し販売収入を得ることを計画している旨、報告がなされた。

## 第 2 号議案：課題研究委員会設置規則について（研究委員会）

## 第 3 号議案：課題研究委員会補助規定について（研究委員会）

土井理事より、下記の通り課題研究委員会設置規則および課題研究委員会補助規定について説明がなされた。

- ・課題に対して研究委員会がどのような対応するかを明らかにするため、名称を課題研究委員会と定める。

【変更点】課題研究委員会設置規則第 2 条 5；応募する研究課題はあらかじめ倫理委員会を通しておくことを必要とした。第 3 条 研究委員会は“課題研究員会の設置”と訂正。それぞれの課題に対して担当委員をつけて研究進捗を支援する。

- ・学会が補助金を出している課題 A の研究が進んでいない状況があり、補助規定について見直しを行った。単年度 100 万円までとし、残金は次年度へ繰り越しを認める。間接経費を 10% 上限で認める。経費として使用可、不可の項目を細則に明記する。

【変更点】学術委員会研究員会補助規定第 2 条；補助金を速やかに振り込む文言を加えた。第 5 条 2；間接経費 10% 上限と記載した。第 5 条 3；補助金は予算が承認された時点から使用可となる。第 5 条 5；次年度の繰り越しを認める。さらに、何に補助金を使えるか明らかにするために学術委員会研究委員会経費の範囲を設定した。

下記の意見が出された。

- ・課題研究委員会と従来の研究委員会の違いが明瞭でない。
  - ・間接経費は施設によって異なるので、10% 上限としても施設ごとに決まりがあり、学会からこのような基準をだしてよいかどうか疑問は残る。いずれにしても、施設間で対応に差があるため、補助規定の文言に多少の追記が必要であろう。
- 第 2・第 3 号議案に関して、課題研究委員会設置に関してはおおまかな同意を得られたが、課題研究委員会設置規則、施行細則の文言、内容に関しては再度研究委員会で検討を要するとされた。検討後、後日、持ち回り理事会で再審議することとなった。

## 第4号議案：学術集会会長の選出方法について（将来計画委員会）

### ① 2023年および2024年の学術集会会長の選出方法について

坂本理事長より、2023年および2024年の学術集会会長の選出方法について下記の通り説明がなされた。

・2016年理事会で、3年前には学術集会会長を決める、複数名になったら選挙という方針となったが、定款施行細則には記載されていなかった。2023年、2024年の会長はまだ決定されておらず、2023年に関してはすでに3年をきっている。現在4名の立候補者がある。

2023年の会長は、2020年1月までに立候補していた3名から推薦者を選出する。選出方法は、3名の意思を確認し、今年度第2回理事会（11月末または12月始め）にて、立候補者が1名（調整の結果も含め）の場合は信任投票で、立候補者が複数名の場合にはプレゼンテーション後に投票によって推薦を決める。

・2024年の学術集会会長は、現在立候補している4名のうち2023年学術集会会長に推薦されたものを除く3名から推薦者を選出する。選出方法は、今年度第2回理事会後、来年2021年1月末までに3名の意思を確認し、今年度第3回理事会（2021年3月予定）にて、立候補者が1名（調整の結果も含め）の場合は信任投票で、立候補者が複数名の場合にはプレゼンテーション後に投票によって推薦を決める。

下記の補足および意見が出された。

・投票後の決定の仕方を決定しておくべきである。2人なら過半数になるが、複数人立候補が出た場合は過半数にいかない場合もある。

➤ 採決の結果、理事過半数の賛成が確認され、承認された。複数名の場合には、まず投票で上位2名を決定し、決戦投票により1名を決定すること、および投票・決定方法の詳細については細部を検討する必要があることが確認された。

### ② 2025年以降の学術集会会長の選出方法

坂本理事長より、2025年以降の学術集会会長の選出方法について下記の通り説明がなされた。

・定款施行細則第8条に選出方法として「4年前の総会までに申請すること」「立候補者は学術集会開催時に65歳以下であること」「各年度第2回理事会にて、立候補者が1名の場合は信任（承認）にて、立候補者が複数名の場合には投票にて理事会での推薦者を決めること」を追記したい。会長選出においては、以下の点について配慮する。

- ✓ 会員数・評議員数の割合から概ね「内科系3：外科系1」を目安とする。
- ✓ 選出にあたっては、本学会の理事歴等を考慮する。
- ✓ 選出にあたっては、まずは話し合い、調整による信任（承認）に配慮する。

下記の補足および意見が出された。

・外科系の学術集会会長は会員数を勘案すると“4年に1回をめぐとすること”が適切であるが、実際はJSK開催の3年に1回となっていた。これはJSK開催の費用を配慮されてのことであったが、これは今後の検討が必要。

- ・細則の文言の整理が必要。
- ・理事歴を必須とするべきでないか。一般会員が会長になることが危惧される。

- ・過去には理事歴がなく立候補した事例もあり、“評議員 15 年以上”でよいのではないか。理事会での推薦を要するので、一般会員が会長となることはないであろう。

- ・理事歴は 2 期以上であるべきでは。

- 審議の結果、理事歴の考慮などに関し意見が分かれており、文言を修正して再度理事会に提示することとなった。

なお、第 4 号議案は利益相反により、関係理事鈴木理事、三谷理事は一旦退席の上、審議が進行された。

第 5 号議案の前に議長である坂本理事長が通信トラブルのため一旦退席となり、代わって山岸(敬)副理事長が議長となり、鈴木理事、三谷理事が再入室した。第 5 号および第 6 号議案の提案者が坂本理事長であるため、議長が第 7 号議案を上程した。

### 第 7 号議案：HP 広告掲載の COI について（利益相反委員会）

赤木理事より、編集委員会の須田理事から、学会誌の HP から英文校正会社のリンクを掲載したいため、利益相反について検討してほしい、と依頼があり利益相反委員会にて検討された旨、報告がなされた。学会ホームページのバナー広告として掲載するだけなら問題ないが、投稿規定の中に英文校正会社を紹介して提示するなら COI 開示が必要となる、との意見があり、編集委員会からの説明を依頼することとなった。

ここで、坂本理事長が再入室し再び議長となり、議事が進行した。

### 第 5 号議案：学会名の変更について（将来計画委員会）

坂本理事長より、学会名の変更について説明があり、理事会から学会員に提案すべきかどうか審議依頼がなされた。下記の意見が出された。

- ・学会名称に“小児”がついているため、企業から協賛が得られにくい。特に製薬会社は小児に対しては“適応外使用”となるため協賛できない状況にある。また、学会の内容が変わってきておりライフロングを考慮する意味合いもある。“小児”という文言よりも“成育（胎児から成人）”という概念をいれるべきだ。

- ・やはり“小児”という名前を残しておくべきではないか。

- 理事会として学会名変更を検討することを表明し、まず、評議員に意見調査することについて採決の結果、理事過半数の賛成が確認され、承認された。なお、本件は賛成 10、反対 9 で可決された。

### 第 6 号議案：次期理事選挙の方法について（将来計画委員会）

坂本理事長より、来春の理事選挙にあたり、選挙管理委員会委員および選挙方法について下記の通り説明がなされた。

- ・選挙管理委員会委員は、6 人の候補者の中から 5 名を選出する。

・選挙管理委員会の開票作業が煩雑であり負荷が大きいため、Web 選挙導入により効率化したい。初回は導入費用込みで約 60 万円、2 回目以降は約 27 万円の見積もりである。現在は郵送で 30 万円の経費がかかっているため、初回導入分のみコスト増額となるが、2 回目以降は支出増にならない。

➤ 採決の結果、理事過半数の賛成が確認され、承認された。

#### 第 8 号議案：学会関連資料のクラウド化（総務委員会）

豊野理事より、学会関連資料のクラウド化について説明がなされた。

・2019 年第 2 回理事会で承認後、総務委員会は資料整理のためクラウド（ドロップボックス）を試用してきた結果、資料の整理、保管に有用であると結論した。その結果を基に、他委員会を含め学会全体にクラウドによる文書管理保存を提案したい。国際文献社の現在ある委員会ポータルについては、総務委員会の試用の結果、学会関連資料整理のツールとしては様々な問題があり使用は困難という結論となった。

・ドロップボックスでは、アクセス権限により値段は変わるが、仮に理事長・副理事長・主要委員会委員長・事務局など最小限の人数（7 名）で使用する場合年間 16 万円、全委員会委員長も含めて使用する場合（37 名）は年間 86 万円の見積りとなる。総務としては、20 万円弱の予算で、ドロップボックスを用いて理事長、副理事長、総務、事務局などの管理者として、学会で作成されたマニュアル等学会関連資料の整理と保管について委員会業務引き継ぎを円滑にするために今年度の任期中にまとめる予定にしたい。

・国際文献社の学会（委員会）ポータルの改善がされた場合は、改善されたポータルの機能をみて学会として使用するかどうかを検討するが、現時点では改善の予定は不明である。

➤ 採決の結果、理事過半数の賛成が確認され、学会関連資料のドロップボックスによるクラウド管理について承認された。

#### 第 9 号議案：定款施行細則第 11 条及び委員会内規の改訂（総務委員会）

豊野理事より、各委員会の活動計画、業務内容が会員にわかるように、議事録の作成と理事長への報告義務化を目的に、各委員会が業務タスクや年間スケジュール表を作成し、2020 年度末までに理事長に提出することについて下記の通り説明がなされた。

・目的は、委員会メンバー変更時の効率的な業務移行による各委員会活動の持続性の保持である。定款施行細則および委員会内規に下記の点を追記したい。

##### 【定款施行細則】

- ・各委員会は委員会業務および活動計画を作成して理事長に報告する。
- ・上記書類は学会活動報告にまとめて掲載する。
- ・上記内容に変更があった場合、直ちに修正変更し、理事長に報告し、理事会の承認を得る。

##### 【委員会内規】

- ・各委員会委員長は、委員会業務および活動計画を作成し、理事長に報告する。
- ・委員会は議事録を作成し、保存しなければならない。
- ・作成された委員会議事録は、個人情報保護などの特別な事由がない限り、会員への公開できる資

料とする。

- 採決の結果、理事過半数の賛成が確認され、承認された。

#### 第 10 号議案：定款第 31 条の改訂（総務委員会）

豊野理事より、定款第 31 条に “総会、理事会、評議員会の議事録の公開をする” という文言を加え、会員への閲覧を推進したい旨、一般委員会についての議事録は残すが公開は義務とはしない旨、説明がなされた。下記の意見が出された。

- ・“議事録” というのは一般的に発言者の氏名の記載が必要となる。“議事録の要旨” とするか。
- ・これまで小児循環器学会で発言者の氏名を含めての議事録は作成していなかった。
- 採決の結果、理事過半数の賛成が確認され、定款第 31 条の改訂について承認された。なお、議事録は従来通り、発言者の氏名を記載しない形で作成することとなった。会議録については「議事録」または「議事録要旨」のいずれの文言が適切であるか総務委員会にて検討し理事長に報告することとなった。

#### 第 11 号議案：定款施行細則第 9、10 条及び評議員関連事項の改訂（総務委員会）

豊野理事より、定款施行細則第 9 条及び第 10 条の評議員に関する事項について、前回の理事会の意見を受け、下記の通り修正提案がなされた。

- ・評議員選出に関しては医師会員、多領域専門職の規定がある。論文、学会発表、学術集会の出席歴、安全管理・倫理に関する講習歴は共通。医師会員は日循/日本心臓病学会の会員であることが必要。業績は小児循環器学会に関する論文が 5 編以上、うち 1 編以上査読付き雑誌の筆頭著者であること。学会発表は筆頭演者で 5 つ以上、うち 3 つ以上は小児循環器学会の学術集会およびホームページで公開している関連する学会、研究会、分科会、地方会であること。うち、1 つ以上は小児循環器学会学術集会であること。
- ・評議員の更新に関しては、学会での委員会活動、学会関連の学術集会での発表・座長歴、地域での心臓検診での活動歴、国際的な活動歴、評議委員会への出席を加えた。
- 採決の結果、理事過半数の賛成が確認され、承認された。なお、現在評議員は正会員数の 13% であり、学会人数から推定される目標は 10% であることが確認された。

#### 第 12 号議案：功労賞の選出方法について（顕彰委員会）

#### 第 13 号議案：功労賞の副賞変更について（顕彰委員会）

安河内理事より、功労賞の選出方法及び副賞変更について下記の通り説明がなされた。

- ・本賞の対象は、小児循環器学の領域における医療－社会－福祉活動や学会活動において、長年に渡り多大な功績を残され、小児循環器学の発展に顕著な寄与をされた方とした。本会会員歴を有することとし、加入時期・期間・年齢は問わないこととした。これまで、内科系 1 名、外科系 1 名であったが、内科系外科系問わず各年 2 名以内とした。現行は顕彰委員会の討議を経て理事会で決定であったものを、顕彰委員会で最終候補者を選出して理事会で決定と選考方法を変えた。
- ・功労賞の意義は少額の賞金よりも栄誉を称えるという考えから、賞金 10 万円をなくし、長年の御功労に見合う “学術集会への御招待（適切な交通費支給と適切な宿泊の用意）” と “記念の盾”

を授与させていただくこととした。

➤ 採決の結果、理事過半数の賛成が確認され、功労賞選出法改定案が承認された。

#### 第 14 号議案：3 カ国 Heart Forum について（渉外委員会）

安河内理事より、3 カ国 Heart Forum について下記の通り提案がなされた。

- ・今年度の3カ国 Forum は COVID-19 のため中止、来年の開催を日本が担当するかどうかは未定。
- ・3ヶ国 Heart Forum を学会の公的行事とし、その開催費用について学術集会ではなく学会から支給するため3年間で240万円の積み立てとすることを審議したい。実際の開催費が安価に抑えられた場合は、学会に返却する。

➤ 採決の結果、理事過半数の賛成が確認され、承認された。

#### 第 15 号議案：2021 年 3 カ国 Heart Forum の第 57 回学会学術集会での開催（渉外委員会）

安河内理事より、2021 年度開催の3カ国 Heart Forum を日本（第57回学術集会と併催）において開催することを中国、韓国へ提案することについて審議依頼がなされた。

➤ 採決の結果、理事過半数の賛成が確認され、承認された。坂本理事長から中国・韓国に打診することとなった。第57回会長の白石理事より、理事会の決定に従う旨と、Webinar になる可能性がある旨、発言がなされた。

#### 第 16 号議案：2020 年度専門医試験について（専門医：鮎沢理事）

鮎沢理事より、2020 年 11 月 1 日（日）に予定していた第 11 期専門医試験を COVID-19 の影響に伴い 2021 年 3 月 7 日（日）に延期することについて審議依頼がなされた。

➤ 採決の結果、理事過半数の賛成が確認され、承認された。

#### 第 17 号議案：第 56 回学術集会開催方法について（第 56 回山岸正明会長）

第 56 回学術集会として山岸正明会長より、下記の通り学術集会の準備状況の報告と、学術集会の開催方法について審議依頼がなされた。

- ・日程は変更なく、ハイブリッド開催とする。第一会場のみ現地でライブ収録、配信する。第一会場以外は Web 開催、7 track で配信とする。第一会場の座長、演者、および理事は可能であれば現地参加をお願いしたい。全演題で音声入り事前収録、上級プログラムでは同日データ配信とともにライブ討論の予定である。海外招請演者にもライブ討論に参加いただく。全演題に評議員の指定討論者を置く。学会終了後、全てのセッションをオンデマンド配信の予定である。

➤ 採決の結果、理事過半数の賛成が確認され、承認された。

#### ● 報告事項：

##### ・理事長報告

##### 1. 持ち回り理事会報告（2020 年 7 月～8 月分）

坂本理事長より 2019 年度第 4 回理事会以降に持ち回り理事会により決議された事項について下記の通り報告がなされた。

第 16 号議案. 医療安全講習会の単位について→承認

第 17 号議案. Web 学会への小児循環器専門医単位認定について→承認

#### ・学術集会会長報告

##### 1. 第 57 回学術集会会長報告（白石理事）

第 57 回学術集会として白石会長から、恐らく Web 配信が中心となるが、状況を鑑みて開催形式を検討する旨、報告がなされた。

##### 2. 第 58 回学術集会会長報告（土井理事）

第 58 回学術集会として土井会長から、運営事務局の選定を行っている旨、報告がなされた。本来、企業のプレゼンテーションによる入札で決定されるべきだが、現在の状況を鑑み書類審査で入札を行う予定としているとの説明がなされた。

#### ・委員会報告

審議に時間を要し、予定終了時刻を超過した。時間節約のため、基本的には報告書参照となった。

##### 1. 学術エリア（担当：土井理事、三谷理事、山岸正理事）

土井担当理事より、学術エリア内の下記の委員会について報告がなされた。

###### ・学術委員会報告

学術集会企画運営マニュアルで、学会主体なのか学術集会主体なのか、責任分担の形・役割を明確化してゆく。

###### ・教育委員会報告

2022 年の教育セミナーアドバンスコースは、兵庫県立こども病院の城戸佐知子先生に依頼中。  
2021 年は愛媛大学の檜垣先生と神奈川県立こども病院の上田先生に決定。

###### ・学術集会企画委員会報告

9 月 12 日に第 57 回大会に向け、学術集会企画委員会のキックオフミーティングを行う予定。

##### 2. 次世代エリア（担当：坂本理事長、山岸敬副理事長、岩本理事、芳村理事）

坂本担当理事より、次世代エリア内の下記の委員会について報告がなされた。

###### ・次世代育成委員会報告

働き方改革、次世代育成を可能にする施設集約化を視野にいたれたデータ解析が進んでいる。  
近々、論文化し、学会としての提言につなげる。

###### ・働き方改革委員会報告

労働環境のアンケート調査中。次回学術集会でのシンポジウムで、報告予定。

###### ・多領域専門職委員会報告

今年、評議員が 5 名選出された。

##### 3. 専門医エリア（担当：鮎沢理事、中野理事）

議長より、専門医エリア内の下記の委員会について報告がなされた。



#### ・専門医制度・認定委員会報告

日本循環器学会の参加証明、医療安全講習を専門更新資格に利用できること、従来単位認定可能であった学会学術集会、各分科会について、本年度 Web 開催であっても、記名された参加証明書があれば更新単位として認定可能とすることが、持ち回り理事会で承認された。

今年の受験申請者は 53 名であった。

#### ・専門医カリキュラム委員会報告

ガイドラインの改訂に則り、小児循環器専門医修練目標のアップデートを進めており、最終バージョンを作成中。

#### 4. 保険診療臨床試験エリア（担当：三浦理事、住友理事）

三浦担当理事より、保険診療臨床試験エリア内の下記の委員会について報告がなされた。

##### ・医療材料機器/HBD 委員会報告

経皮的肺動脈弁留置術に対する 3 学会（日本小児循環器学会、日本先天性心疾患インターベンション学会、日本成人先天性心疾患学会）合同ワーキンググループを設置する。この件に関しては、小児循環器学会が主体となって進めていく。

#### 5. 移植委員会

鈴木担当理事より、成育医療センター・九州大学が小児心臓移植実施施設に承認され、登録が開始された旨と、小児心臓・肺移植患者 全国アンケート調査の内容を継続して実施できるように今後変更する旨、報告がなされた。

#### 6. 総務エリア

豊野理事より、下記の委員会について報告がなされた。

##### ・総務委員会報告（豊野理事）

学会HP、特に患者向けページの充実。会員カードの導入、関連学会の社員選挙対策を検討中。関連分科会との連絡会議の開催準備中である。

#### 7. 渉外委員会（担当：安河内理事）

安河内担当理事より、本年 11 月のAHAの joint session は中止になった旨、報告がなされた。

#### ● 成育基本法、脳卒中・循環器病対策基本法に関する懇談

三谷理事より脳卒中循環器病対策基本法のパブコメ、および都道府県での循環器病対策推進協議会の委員会資料が共有され、概略が説明された。

➤ 特に学会としての追加要望はなく、同意を得られた。

#### 第 19 号議案：移行医療センターに関するまとめ（日循：三谷理事）

三谷理事より、都道府県の協議会委員への「移行医療支援」の周知文書及び都道府県の循環器病対策推

進協議会委員向けの情報共有の前文と移行医療センター設立に関する提言について提案がなされた。

- 採決の結果、理事過半数の賛成が確認され、承認された。

#### 第 18 号議案：循環器連合の活動について（日循：三谷理事）

三谷理事より、循環器連合から提出依頼があった「本学会の役割」について下記の通り提案がなされ、審議依頼がなされた。

# 本学会の役割提出内容（脳卒中・循環器病対策基本法に関する懇談後にまとめる）

基本法に関連した日本小児循環器学会の役割（案）（100字）

- 1) 成人病予防と資料のデジタル化に向けた学校心臓検診体制の再構築
- 2) 都道府県行政と連携した移行医療支援体制の構築
- 3) 小児循環器疾患の悉皆性のある登録体制の確立とライフステージデータとの縦断的リンケージ

下記の意見が出された。

- ・学校心臓検診の必要性が議論されており、学校心臓検診の文言は残しておくべき。
  - ・文章 1) にできれば、“小児期からの成人病予防”を付け加えることはできないか。
  - ・“ライフステージデータと縦断的リンケージ”は縮小できないか。
- 採決の結果、内容に関して理事過半数の賛成が確認され、承認された。最終的な文言を調整し、理事会のメーリングリストで確認されることとなった。

#### 6. その他：

・坂本理事長より、次回の理事会は 2020 年 12 月 5 日（土）に web 開催の予定とする旨、報告がなされた。

・富田監事より、昨日、PMDA から連絡があり、ラシュキントの不具合が発生し原因不明であるため、全回収が決定的となり、廃止になる可能性が高い旨、報告がなされた。緊急で行政・企業との話し合いがもたれる予定であるが、行政に事態の重要性が認識されておらず、PMDA からは学会から文書の提出を依頼されているとの説明があり、日本先天性心疾患インターベンション学会（JCIC）と共同して対応していくことが確認された。

#### 7. 閉会：

以上をもって本日の議事を終了とし、議長から議事への協力に謝辞があり、閉会した。

上記の議事の経過および結果を明らかにするため、この議事録を作成し議長並びに議事録署名人がこれに押印する。

2020年9月5日

議 長 坂本 喜三郎

議事録署名人 中野 俊秀

議事録署名人 檜垣 高史

(以下余白)